

令和4年11月19日(土)  
世田谷区若年性認知症講演会

## 世田谷区における 若年性認知症の方が利用できる 制度や支援

世田谷区認知症在宅生活サポートセンター  
精神保健福祉士  
荒川 珠世



どこに行ったら手に入るの？

- 各地域のあんしんすこやかセンター
- 各総合支所保健福祉課
- 認知症在宅生活サポートセンター
- 介護予防・地域支援課

**若年性認知症の方へ**  
ご本人とご家族のための制度とサービスの紹介

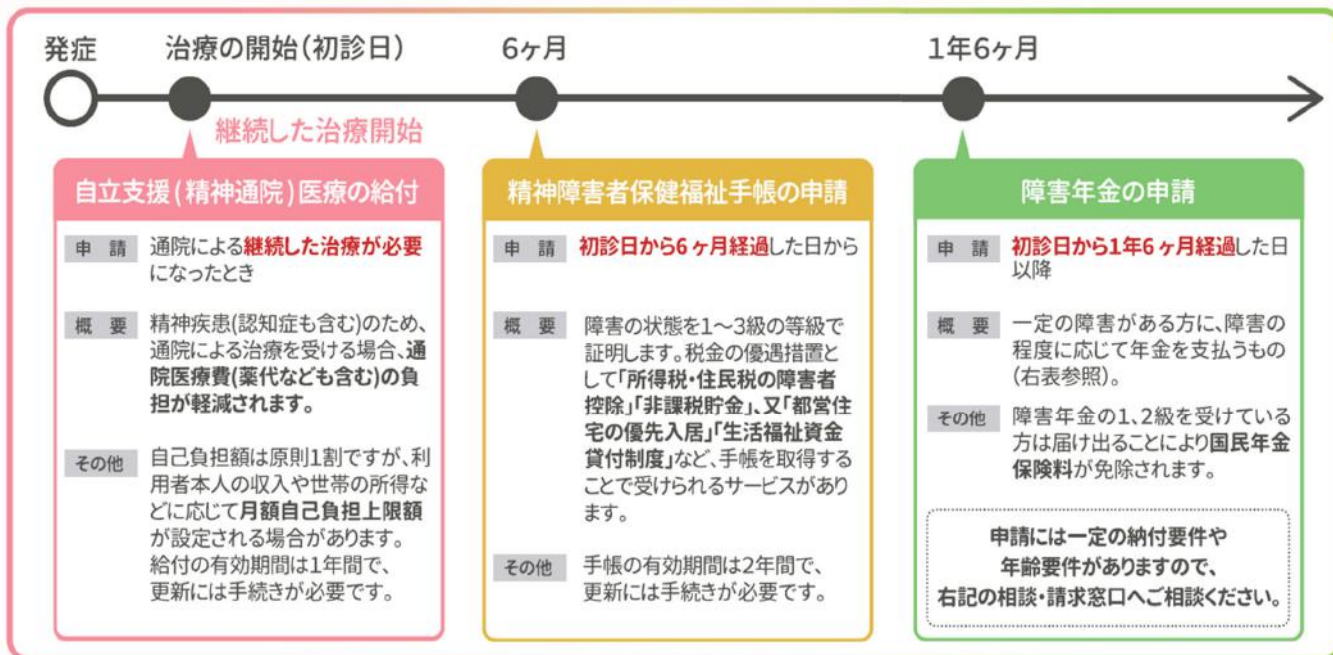
65歳未満で発症する認知症を「若年性認知症」といいます。  
ご本人やご家族、地域や職場の方々に知っていただくとともに  
必要なサービスや支援をご利用いただけるよう  
このパンフレットを作成しました。

世田谷区

しっかり  
申請!

## ご利用いただける制度

医療・障害者手帳・年金



### 精神障害者保健福祉手帳の申請

**申請** **初診日から6ヶ月経過した日**から

**概要** 障害の状態を1～3級の等級で証明します。税金の優遇措置として「**所得税・住民税の障害者控除**」「**非課税貯金**」、又「**都営住宅の優先入居**」「**生活福祉資金貸付制度**」など、手帳を取得することで受けられるサービスがあります。

**その他** 手帳の有効期間は2年間で、更新には手続きが必要です。

### 手帳取得のメリット

- 企業での雇用形態を障害者雇用に切り替えて勤務を継続できる
- 税制の優遇措置
- 公共交通料金、施設の利用料の割引等

## 障害年金の申請

**申請** 初診日から1年6ヶ月経過した日以降

**概要** 一定の障害がある方に、障害の程度に応じて年金を支払うもの（右表参照）。

**その他** 障害年金の1、2級を受けている方は届け出ることにより国民年金保険料が免除されます。

申請には一定の納付要件や年齢要件がありますので、右記の相談・請求窓口へご相談ください。

## 障害年金申請の際の注意点

- 初診日の確認
- 老齢年金との組み合わせ
- 働きながらでも受給できる！

## 症状が進んできたら

### ● 医療費控除

1年間(1月から12月まで)に負担した医療費の総額が一定額を超えている場合には、確定申告を行うと税金が還付される場合があります。

問合せ	お住まいの地域を管轄している税務署または課税課住所地担当係
-----	-------------------------------

### ● 高額療養費

医療機関や薬局で支払う自己負担額が1カ月単位で一定額を超えた場合には、その超えた金額を支給する制度です。

※事前に「限度額適用認定証」を入手し、窓口に出せば、自己負担限度額を超えた分を支払う必要はありません。

問合せ	加入している健康保険組合、協会けんぽ、または国保・年金課 保険給付係
-----	------------------------------------

▶ 住宅ローン・生命保険に関する手続き

住宅等のローンを利用している場合や、生命保険に加入している場合は、認知症によってローンの免除や高度障害保険金を受けることができます。

問合せ	各金融機関、各保険会社
-----	-------------

● 子どもの学費

世帯の経済状況により、子どもの就学に関する費用の支援が必要な場合は、各種奨学金、東京都による支援、また学校でも奨学金や学費免除を受けられる場合があります。

問合せ	通学中の学校、東京都教育委員会ホームページ(奨学金リンク集)、日本学生支援機構ホームページ、その他各種奨学金
-----	--

● 企業の方へ

若年性認知症支援コーディネーター

若年性認知症の人の支援に特化した支援を行っています。本人や家族だけではなく、企業の方も相談できます。利用できる制度・サービスの紹介や手続き支援、就労継続などに関わる関係機関との連携をとったり、若年性認知症の理解を深める研修を行うこともできます。相談は無料です。

相談・支援関係機関一覧

名称	電話番号	所在地
東京都若年性認知症総合支援センター [運営委託法人] 特定非営利活動法人 いきいき福祉ネットワークセンター	☎ 03-3713-8205 (平日 午前9時～午後5時)	目黒区碑文谷5-12-1 TS 碑文谷ビル3階
東京都多摩若年性認知症総合支援センター [運営委託法人] 社会福祉法人マザアス	☎ 042-843-2198 (平日 午前9時～午後5時)	日野市多摩平2-2-4 ニコール豊田ビル4階
特定非営利活動法人 若年認知症サポートセンター	☎ 03-5919-4186 (月・水・金 午前10時～午後5時)	新宿区新宿1-9-4 中公ビル 御苑グリーンハイツ605
地方独立行政法人東京都立病院機構 東京都立松沢病院 認知症疾患医療センター	☎ 03-3303-7211 (平日 午前9時～午後5時)	上北沢2-1-1

若年性認知症コールセンター  
(電話相談・通話料無料)

☎ 0800-100-2707

月～土曜 午前10時～午後3時 (年末年始・祝日除く)